

令和7年度第23回人事委員会 会議結果<概要>

1 日 時

令和7年11月28日（金）午前10時00分～午前11時05分

2 場 所

人事委員会 審理室（都庁第一本庁舎南塔 41階）

3 出席者

（委員）中西委員長、山崎委員、名執委員

（事務局）丸山事務局長、谷任用公平部長、斎藤試験部長、渡邊審査担当部長、西巻総務課長、柳清水任用給与課長、折原審査課長、樋口審査担当課長、伊藤試験課長、高橋人材確保戦略担当課長

4 議 事

<議 案>

第54号議案 「職員に関する条例」に対する人事委員会の意見聴取について

第55号議案 職員の採用・昇任等に関する一般基準の一部改正について

第56号議案 警視庁職員任用規程の一部改正について

第57号議案 東京消防庁職員任用規程の一部改正について

第58号議案 令和7年度東京都職員キャリア活用採用選考の最終合格基準の決定について

報告第10号 職員からの苦情相談について

第 54 号議案 「職員に関する条例」に対する人事委員会の意見聴取について

事務局から、東京都議会議長より意見聴取の照会があった下記の条例について、令和7年の人事委員会勧告等に伴う改正であり、照会に対しては異議なしとして回答したい旨、説明した。

- 1 第256号議案 東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 2 第257号議案 東京都の一般職の任期付研究員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 3 第258号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 4 第259号議案 非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 5 第260号議案 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 6 第262号議案 学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 7 第263号議案 都立学校等に勤務する講師の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 8 第322号議案 学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 9 第323号議案 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例

委員より、勤勉手当の額の総額に例外規定を新設する理由について質疑があり、事務局から、これまでは、勤勉手当の額の総額は職員の区分ごとに条例月数を基準に算定される額を超えてはならないとされていたが、今回新たに、育児や介護等を理由に休暇を取得する職員の業務を代行する職員に対して加算措置を行う規定を設けたことにより、在職者が少ない区分で、上限を超える可能性があることから、当該加算措置を行う場合には、各区分の合計額の範囲内とすることができるよう規定を新設する旨、説明した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

- 第 55 号議案** 職員の採用・昇任等に関する一般基準の一部改正について
第 56 号議案 警視庁職員任用規程の一部改正について
第 57 号議案 東京消防庁職員任用規程の一部改正について

事務局から、職員の採用・昇任等に関する一般基準の一部改正、警視庁職員任用規程の一部改正及び東京消防庁職員任用規程の一部改正に係る任命権者からの申請に対し、申請内容は適当であることから承認を行いたい旨、説明した。

委員より、栄養士の受験資格の改正理由について質疑があり、事務局から、栄養士は免許の仕組みの変更によるものである旨、説明した。

委員より、保健師と看護師の受験資格の違いについて質疑があり、事務局から、その違いを説明した。

委員より、警視庁の昇任試験の実技について、柔剣道初段以上、逮捕術が1級以上という基準を満たしている人が、教練、点検、礼式及び逮捕術の廃止の対象となるということによりか確認があり、事務局から、そのとおりである旨、回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

〈以下、非公開案件〉

第 58 号議案 令和 7 年度東京都職員キャリア活用採用選考の最終合格基準の決定について
報告第 10 号 職員からの苦情相談について

次回開催日程について

次回委員会は、令和 7 年 12 月 5 日（金）午前 10 時 00 分から開催することとした。